

加古川市中学校給食の運用に関する懇話会

意見のまとめ

平成 29年 3 月

— 目 次 —

1 懇話会の概要	1
2 委 員 構 成	1
3 開 催 状 況	1
4 意見のまとめ	
(1) 献立数	2
(2) 主食及び副食の品数	2
(3) 食物アレルギー対応	3
(4) 食器	3
(5) 食育	4
(6) エネルギー源	4
(7) ごみ処理	5
(8) 防災機能	5
その他	6
〔 資 料 〕	
資料1 平成28年度 加古川市中学校給食の運用に関する懇話会設置要綱…	7
資料2 加古川市中学校給食の運用に関する懇話会委員名簿	8

加古川市中学校給食の運用に関する懇話会 意見のまとめ

1 懇話会の概要

中学校給食の運用に関する具体的な項目について、関係者の幅広い意見を参考に検討を進めることによって、中学校給食をより充実させるため、全12名の委員で構成する「加古川市中学校給食の運用に関する懇話会」を平成28年10月から3回開催しました。

2 委員構成 (全12名)

区分	人数
(1) 学識経験を有する者	1名
(2) 中学校長の代表	2名
(3) 小学校長の代表	1名
(4) 中学校教諭の代表	2名
(5) 養護教諭(中学校)の代表	1名
(6) 栄養教諭の代表	1名
(7) 中学校PTAの代表	2名
(8) 小学校PTAの代表	2名

3 開催状況 (全3回)

	開催日時／開催場所	主な議題等
第1回	■日時 平成28年10月24日(月) 13:55～16:10 ■場所 加古川市役所内会議室	・懇話会設置の趣旨の説明 ・中学校給食基本方針、中学校給食基本計画について説明 ・意見聴取内容、事務局案の説明 (1) 献立数 (2) 主食及び副食の品数 (3) 食物アレルギー対応 (4) 食器 (5) 食育 (6) エネルギー源 (7) ごみ処理 (8) 防災機能
第2回	■日時 平成28年11月28日(月) 13:30～15:10 ■場所 勤労会館内会議室	意見聴取① (1) 献立数 (2) 主食及び副食の品数 (3) 食物アレルギー対応 (4) 食器 (5) 食育
第3回	■日時 平成29年1月24日(火) 13:30～15:00 ■場所 加古川市役所内会議室	意見聴取② (6) エネルギー源 (7) ごみ処理 (8) 防災機能 その他意見

4 意見のまとめ

(1) 献立数

【事務局案】

2センター同一献立は、食数が多くなり食材調達が困難であり、また、1センターに2献立は、施設内で調理作業が混在するため、温度管理、衛生管理などの重要管理点が多くなり、管理の目が届きにくい。よって、新学校給食センター用に献立を1つ作成し、本市の小学校給食と同様に、同一献立を2ヶ所の学校給食センターで日程をずらして実施する2コースとすることで、検討を進めている。

【意見】

- ・同一献立を2か所の新学校給食センターにおいて日程をずらし、2コースとして実施、とする事務局案でよいのではないか。

(2) 主食及び副食の品数

【事務局案】

日本人の伝統的な食文化の基本である「ご飯」を主食とし、副食を「3品」に、学校給食に必要な「牛乳」を加えたものを基本形として、栄養バランスのとれた家庭料理につながる給食を提供できるように、献立を作成することで、検討を進めている。

【意見】

- ・ご飯に合う副食で必要な栄養量を充足させるためには、材料費が今よりも高くなると考えられる。その状況に対応できるだけの給食費の検討をしてもらいたい。
- ・主食は週5日間ご飯で基本的に問題ないが、副食に合わせ流動的にパンを主食として取り入れられるようにしてもらいたい。
- ・炊飯加工賃の削減、委託炊飯業者の減少、献立の自由度の3つの観点から、新学校給食センターでの炊飯も検討してもらいたい。
- ・主食に応じて副食が決まる部分大きい。副食は毎日3品と決め付けず、2品の日、4品の日、と栄養量に応じて決められるようにしてもらいたい。
- ・牛乳の分量を夏季・冬季で自由に選べるようにしてもらいたい。

(3) 食物アレルギー対応

【事務局案】

安全を第一に考え、品目を限定し、複雑な工程、作業とならないよう「卵」「乳」の除去食について実施すること、新学校給食センターにはアレルギー対応食を調理する専用室を整備し、個別保温容器を使用して配送することで、検討を進めている。

【意見】

- ・何か起こった時のために、内容の充実した誰もがわかる現場対応マニュアルの整備を行ってほしい。
- ・全ての負担が担当者に集中することの無いよう、学校長、養護教諭、給食センター職員等の連携が取れた体制を構築してほしい。また、各校にはアレルギー内容について精通した人員を配置してほしい。
- ・安全性確保のための単純化と小学校での対応実績から、対応品目は卵、乳でよいのではないかと。
- ・アレルギー対応事務としては、各校で作成した除去食一覧表を新学校給食センターに提出し、その一覧表をもとに給食を配送するのが望ましい。
- ・教職員へのアレルギー対応研修を徹底してほしい。
- ・加古川市のアレルギー対応マニュアルの内容について見直しを行うとともに、各校で対応が統一されるよう整備を行ってほしい。

(4) 食器

【事務局案】

食器には「磁器系」の強化磁器、「樹脂系」のポリプロピレン樹脂、PEN樹脂、耐熱ABS樹脂、メラミン樹脂等がある。強化磁器は、家庭的な親近感、安心感があり着色よごれがないが、重く、かさばり、年15～25%の破損があるため採用せず、小学校で採用しているポリプロピレン樹脂よりも重量はあるものの、着色よごれがなく、耐久性に優れるPEN樹脂を採用することで、検討を進めている。

【意見】

- ・材質はPEN樹脂でよいと思う。
- ・食器の種類はご飯椀、汁椀、小椀、小皿、角皿の5種類を用意し、献立によって使い分けることが望ましい。
- ・角皿のすみまできちんと洗える食器洗浄機の導入を検討してほしい。
- ・使用していない食器も含め、全ての食器が収納される消毒保管庫を導入してほしい。
- ・大皿は丸皿よりも角皿が好ましい。
- ・小皿は提示された135mmよりも145mmが好ましい。

(5) 食育

【事務局案】

加古川市食育推進計画では、「給食を『生きた教材』として活用します。」としている。新学校給食センターには、調理現場の様子が見学できる見学通路、教職員の研修や生徒等の見学会等にも利用できる研修室、調理工程の解説などを掲示するためのスペースを設置するなど、給食を「生きた教材」として活用できるような機能を備えることで、検討を進めている。

【意見】

- ・児童・生徒に対する食育だけでなく、地域への食育も視野に入れて検討した方がよい。
- ・家庭科教諭の意見も取り入れた方がよい。
- ・見学通路で見せるだけでなく、説明する人員も必要と考える。

(6) エネルギー源

【事務局案】

蒸気（熱源は都市ガス）、ガス、電気のそれぞれの特徴を生かしたエネルギー源を組み合わせる「ベストミックス」を採用することで検討を進めている。「ベストミックス」は、調理や洗浄など効率的に行い、費用面、熱源に起因するリスク分散や、環境負荷の軽減などにおいて優位性が認められる。また、ソーラーパネル等再生可能エネルギーによる一部電力供給を検討している。

【意見】

- ・蒸気、ガス、電気を併用するベストミックスが望ましいのではないかと。
- ・給食が止まってしまうリスクを避けるため、蒸気釜だけでなくガス釜も導入してもらいたい。
- ・蒸気をメインの熱源とした場合、蒸気を発生させるボイラーの異常に即座に対応できるよう、精通した人員を配置するとともに、設置ボイラーに適正なメンテナンスを定期的に行うこと。
- ・ソーラーパネルの導入については、その必要性を十分に検討すること。

(7) ごみ処理

【事務局案】

生ごみ処理において、微生物を利用する「堆肥化」や「消滅」は維持管理に費用を要することや、機器内の環境状態により分解能力が変動し、確実に日々の生ごみを処分しきれないおそれがある。設置が容易で維持管理に要する費用が安価であり、継続的かつ安定的な生ごみの減量化が可能な「粉碎、脱水、乾燥処理等により体積と重量を減少」する方法を採用することで、検討を進めている。

【意見】

- ・堆肥化したものの使用の難しさや、費用の面から、事務局案の「体積と重量を減少」の手法が望ましい。
- ・生ごみ処理機に精通した人員の配置を検討してもらいたい。

(8) 防災機能

【事務局案】

災害(震災)時に周辺住民への炊き出しを行うなどの諸機能を確保しておく必要があるなかで、インフラ(電気・水道・ガス等)の途絶時にも稼働できる施設にすると、より多くの設備投資が必要となり、また、将来にわたりその維持管理費も大きな負担となる。よって、インフラを必要としない「緊急災害用煮炊き釜」を設置することで、災害時の炊き出し対応ができるよう整備すること、また、災害(震災)時に炊き出しを行うための飲料水、非常食等を備蓄するための倉庫を整備することで、検討を進めている。

【意見】

- ・緊急災害用煮炊き釜や備蓄倉庫の設置だけでなく、その活用方法についても検討してもらいたい。
- ・給食に直接関係する施設・設備等に費用をかけ、予算上可能な範囲の防災機能を備えればよいのではないか。

【意見】

- ・ 中学校給食の開始にあたり、教職員全体への研修等指導を徹底してもらいたい。
- ・ 配送時間の長い学校もあるため、給食が冷めてしまわないか心配である。食缶や副食用のバットなどは保温・保冷能力の高いものを選定してもらいたい。
- ・ 中学校での給食時間は40分以上確保してもらいたい。
- ・ 給食用リフトは必ず設置してもらいたい。
- ・ 給食費の集金や給食指導など、業務増に応じた人員の手当てをいただきたい。
- ・ 教職員の研修は、計画的に十分な時間を確保して実施してもらいたい。
- ・ 各校についてシミュレーションを行い、余裕のある配送計画を作ってもらいたい。
- ・ 食材費や食材の選定に係る給食会とPTAの関わりについて、望ましい形を再検討いただきたい。
- ・ 配膳室の建設について、学校行事等への影響に配慮した整備計画としてもらいたい。
- ・ 献立作成、物資調達は、市で責任をもって携わり、現在の小学校と同様に栄養教諭を含め関係者によるものとし、委託しないでもらいたい。
- ・ 加古川市による大量調理施設用の衛生管理マニュアルを整備してもらいたい。
- ・ 適正な給食センター職員の配置により、管理体制を充実してもらいたい。
- ・ 個別の協議にも十分に時間を使い、実施に向けた話し合いを今後も続けてもらいたい。

【資料 1】

平成 28 年度 加古川市中学校給食の運用に関する懇話会設置要綱

(目的)

第 1 条 本市における中学校給食の運用について、幅広い意見を聴取し、その後の検討の参考とするため、加古川市中学校給食の運用に関する懇話会（以下、「懇話会」という。）を設置する。

(委員の構成)

第 2 条 懇話会は次の各号に掲げる者をもって構成し、教育委員会が委嘱又は任命する。

- | | |
|-------------------|-----|
| (1) 学識経験を有する者 | 1 名 |
| (2) 中学校長の代表 | 2 名 |
| (3) 小学校長の代表 | 1 名 |
| (4) 中学校教諭の代表 | 2 名 |
| (5) 養護教諭（中学校）の代表 | 1 名 |
| (6) 栄養教諭の代表 | 1 名 |
| (7) 中学校 P T A の代表 | 2 名 |
| (8) 小学校 P T A の代表 | 2 名 |

2 教育委員会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその意見を聞くことができる。

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。

(懇話会の運営)

第 4 条 懇話会は必要に応じ教育委員会が招集する。

(報償)

第 5 条 委員の報償の額は、会議 1 回につき 9,000 円とする。

(庶務)

第 6 条 懇話会の庶務は、加古川市教育委員会教育総務部学務課において処理する。

(補則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成 28 年 10 月 6 日から施行する。

【資料2】

加古川市中学校給食の運用に関する懇話会 委員名簿

区分	氏名	備考
学識経験を有する者	矢 埜 み どり	兵庫大学 健康学部 栄養マネジメント学科 学科長 教授
中学校長の代表	内 藤 勝 彦	両荘中学校長
	立 野 裕 之	志方中学校長
小学校長の代表	川 元 佳 子	東神吉小学校長
中学校教諭の代表	笥 千 秋	別府中学校
	寺 見 保 正	陵南中学校
養護教諭の代表	倉 内 典 子	平岡中学校
栄養教諭の代表	釜 谷 直 美	加古川小学校
中学校PTAの代表	長 尾 浩 二	浜の宮中学校 PTA会長
	稗 田 真 也	志方中学校 PTA会長
小学校PTAの代表	齋 藤 早 苗	浜の宮小学校 PTA会長
	田 中 宏 昌	氷丘南小学校 PTA会長

※学校教職員には報償金を支給しない。